

主要な事業の内容

1. 預金業務
2. 貸出業務・手形の割引
3. 為替業務(内国為替、外国為替)
4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券の売買、有価証券関連デリバティブ取引等
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券、政府保証証券の引受け、募集の取扱い、及びはねかえり玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
 - ① 独立行政法人住宅金融支援機構
 - ② 株式会社 日本政策金融公庫
 - ③ 日本銀行
 - ④ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - ⑤ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 他
 - (8) 業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る) 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る) 三井住友信託銀行株式会社 他
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納、その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
- (15) 金融等デリバティブ取引
上記(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く
- (16) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証証券その他の有価証券について 金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託業務
 - (2) 当せん金付証券の販売事務等
 - (3) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
 - (4) 確定拠出年金法により行う業務
 - (5) 高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく高齢者居住支援センターからの委託事務
 - (6) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく信託業務 遺言関連業務 等
 - (7) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導
 - (8) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導
 - (9) 企業等の事務受託業務 等
 - (10) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

営業地区

- 豊田市 ● 岡崎市 ● 刈谷市 ● 安城市
- 知立市 ● 豊明市 ● 瀬戸市
- 尾張旭市 ● 大府市 ● 春日井市
- 日進市 ● 長久手市 ● 西尾市 ● みよし市
- 名古屋市のうち
 - 昭和区 ● 千種区 ● 瑞穂区 ● 南区
 - 緑区 ● 天白区 ● 名東区 ● 中区
 - 守山区 ● 東区 ● 熱田区 ● 中村区
 - 中川区
- 愛知県愛知郡
- 愛知県北設楽郡のうち設楽町
- 岐阜県恵那市のうち上矢作町・串原
- 長野県下伊那郡根羽村
- 愛知県額田郡

